

2、 奥味陳問内の全席の惣数を繰る事
3、 公村日當番のよの川登日さ公村日さである事
4、 細細御問さ入御問與ふる事

5、 食事を短息せる事
番を廻するさう

6、 時察の關せる惣事、千守、折願等を全廻するさう、福當
奥味陳問
奥味陳問

此、奥味陳問出

五月八日夫の奥味陳問さ「さ」式のつである。

奥味陳問の實察の臣殿も各自守り父兄を御心番も御願の結果
「さ」五月六日奥味陳問人の御心番も折願一同御問申長番御心
番番の初め奥味陳問の奥味陳問の御心番「さ」さるのさ其の御心番の御心
御心番「さ」さ、且の御心番御心番の御心番「さ」さ、折願、御心番夫々

奥味陳問會福岡出張所

法團 協調會福岡出張所

6、 御禮奉公は各自隨意の事

7、 仕事家を別に設くる事

十、 経過―自然解決

事業主は徒弟一同の罷業並に右要求に對し一應事件の悪化を
防止すべく調停者に依り解決方斡旋せしむるところありたる
も、

徒弟側に於ては、師弟約定證通の完全なる教授をなさず且つ
炊事子守等の家事使用を以て契約違反なりとして既に納入し
たる食費（一ヶ月一人五圓宛十ヶ月分の食費）拂戻を要求し
之に應ぜざれば契約不履行の告訴を提起せんとするに對し、
事業主に於ては、罷業十數日を経過するも歸新しないので圓
滿解決望みなしとして五月十九日より數名の臨時雇を以て事
業を繼續し、且つ徒弟側の逃去に對しては師弟約定證第二條